



414
A3991



一 庄入期限四層多山白拾分年九月十日
日吉於九年身九月迄方極于後行庄分會

但去年分海張高而拾枚月一末一
未渡米

定約書

一 海國身之國定佐度為也西江家村也無後
工八二一... 定約書

九月三日

大正十一年四月
讓侯爵郵奇



時を無病之書より後事

一 麻痺、脚張あり、治すに、
難甚なり、と、治張あり、
難事なり

一 治すに、西曆あり、
治すに、十月、
治すに、

一 治すに、
治すに、

一 治すに、
治すに、

治すに、

古板
外國の
運之所

佛人

コニ一江

